

すみれ共同作業所 ニュース

第75号
2017年7月15日

社会福祉法人
大阪福祉事業財団
すみれ共同作業所
所長 松村 秀明
〒536-0001
大阪市城東区古市一丁目三六
電話(06)6934-4607

事業内容

- ◆生活介護事業
なかまの働く店
「フレンドワーク」
「うえるカフェ」
- ◆共同生活援助事業
グループホーム
「かえりの家」
「わくわくホーム」
「ほぷら」「いぶぎ」「もえぎ」
- ◆日中一時支援事業
居宅介護・重度訪問
介護事業
- ◆移動支援事業
- ◆指定特定相談支援事業

障害を持つ人の自分らしい 暮らし作りをお手伝い

広がっています

「移動支援事業」

いろいろな課題も…

2003年、制度変更に伴い

大阪市から委託を受け、すみれ共同作業所でも居宅事業所を立ち上げ、本格的に移動支援事業に取り組みようになりました。今年5月現在、大阪市内では、1,288事業所にも広がっています。障害(知的・精神・身体)を持った方が、社会生活上、必要不可欠な外出の支援を行う事業で、多くの方が利用し喜ばれています。

このサービスには、最高でも

「月に51時間」という利用限度があります。私たちが時間の制限なく外出(余暇買い物・散歩等)が出来る生活を送っていることに比べると、人権が守られていると言えるのでしょうか。さらに、昨年7月からは行政への計画書提出が必須となり、原則として、これまでの利用実績にもとづいて、今後の利用時間が決められてしまいます。グループホーム



で生活されている方や重度の障害がある方からも多くのニーズがあります。が、支給時間不足やヘルパー不足の為に、すべてに答えられない状況ではなく、早急な改善が求められています。



一緒にお手伝い
してみませんか

この頃は、障害を持つ方とヘルパーとの外出姿を目にすることも多くなりました。「気になっていた」「資格は?」「賃金はどう?」「できるかしら?」などとお考えの方、もう資格(知的ガイドヘルパー・ヘルパー2級・初任者研修・介護福祉士等)をお持ちの方、資格取得をご希望の方は、ぜひお気軽に、ご相談、お問い合わせください。利用者の皆さんの自分らしい暮らしづくりをお手伝いして下さる方を、心よりお待ちしております。

(居宅介護・移動支援・

日中一時支援事業

担当…堀 秀行)

季香

今年も梅雨に入り蒸し暑い日が続いています。今年は猛暑の予想がされており、体調管理を十分にする必要があります。▼新年度から新しいスタートを切った人も三カ月が過ぎ、少し慣れて緊張の毎日からの疲れが出てくる頃かもしれません。私自身も長年勤めた職場を離れ、新しい職場で緊張の毎日でした。学生から就職した人にとっては尚更かもしれません▼我が家の子どもも、今年度就職しました。親の影響からか福祉に関心を持ち、大変だと言われる介護の道を選びました。夢を持って働き始めましたが、人手不足の状況はどこも同じなようで、毎日疲れはてて帰宅します▼夢や希望を持ち、福祉という仕事を選んだ彼らが、利用者の願いや思いを実現するために、笑顔で働き続けることができるような社会の仕組みになつてほしいと切に思う毎日です。

(篠崎 晴美)

あっちもこっちも

たぬきがいっぱいビツクリ!!



食べるごはんも楽しみですね。

昼食の場所は、外観がたぬきが寝そべっている形になっているお店で、「可愛い」とみんな大盛り上がり。これぞ信楽!という体験でした。

2日目はアサヒ飲料明石工場へ。この日は十六茶が製造されており、たくさんペットボトルがコンベアで流れる様子に釘付けでした。

その他、みなさんにお馴染みの商品もあり、「これ飲んだことある!」と嬉しそうでした。

信楽〜神戸〜明石の旅は驚きがたくさん楽しかった2日間でした。
(植松 優香里)

絵付けでは、たぬきやギター、

魚など好きな絵を描いたり、色を塗ったり。完成すると皆

さんやりきった表情でも嬉しそうにカメラにポーズ。焼き

あがつて手元に届くのはあと約1ヶ月後! 「いつ

届くの?」と楽しみに聞かれます。出来

上がったお皿で

6月19日〜20日、郊外レク

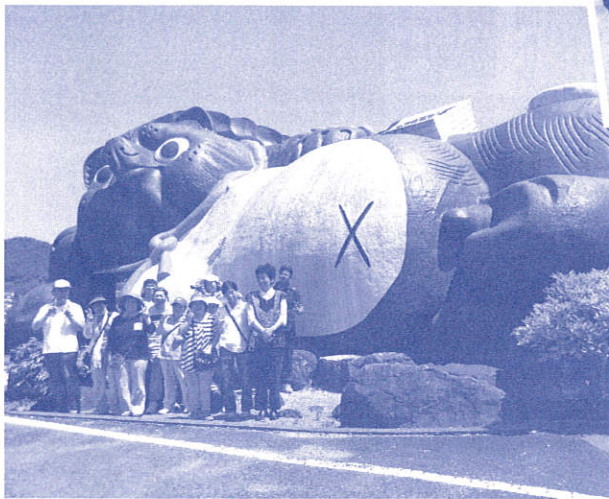
レーションDグループなかま(利用者) 11名が、信楽のお皿の

絵付け体験とアサヒ飲料明石工場の見学に行ってきました。

信楽では、右を向いてもたぬき左を向いてもたぬきと

その焼き物の数に「わ〜!またたぬきやあ!」

と驚きでした。



マッサージで心も体もリフレッシュ!!



作業所では毎月2回、鍼灸師の方に来てもらいマッサージの時間を設けています。整骨院等に行く事が難しいなかまを対象に行っており、今回は第二作業室のなかま4名が受けました。普段から肩や腰を痛そうにされている方はもちろん、緊張で固くなった筋肉や作業で疲れた身体をケアしてもらうために、一人15分ほどですが全身をマッサージしてもらいます。

施術中は、皆さんとても気持ち良さそうで、眠ってしまいそうになる方もいます。施術後は、リフレッシュできたようで、良い表情で過ごされていました。
(奥山 宏太)

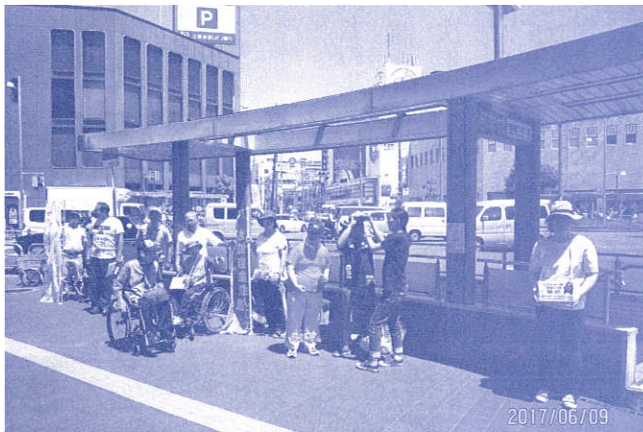
城東区自立支援協議会の取り組み

城東区自立支援協議会とは…

障害のある人もない人も共に暮らせる地域をつくることを目的に、障害福祉に係る関係機関が情報を共有し地域の課題解決に向け協議を行うため、障害者総合支援法により自治体ごとの設置が定められた協議会です。



2017/06/09



2017/06/09

平成20年に発足し、城東区内の関係機関によるネットワークの構築・地域の社会資源の活用や改善の検討・城東区内の相談支援事業所との連携を行っています。

街頭募金活動に参加

城東区自立支援協議会には、いくつもの専門部会があります。作業所のなかまはその中の

地域活動部会に属し、毎月行われる街頭募金活動に参加しています。

始まりは2011年3月の東日本大震災がきっかけで、被災された障害者のみなさんの支援を目的に取り組んでいます。現在は、昨年の熊本地震で被災された方々に向けて取り組んでいます。毎月第2金曜日の午後、地下鉄蒲生四丁目駅前

たくさんの方々の事業所の方と一緒に協力して取り組んでいます。なかまのみなさんは「よろしくお願いします!」と大きな声で呼びかけ、募金してくださいました。からは「がんばってね」と暖かい言葉を頂くこともあります。地域とのつながりを大切にこれからも活動していきます。(嘉幡 泰匡)

すみれ共同作業所

憲法9条・25条を守る会

の取り組み

「もう二度と、戦争はしません」と誓い、それを定めた日本国憲法は今年、施行70年を迎えました。この憲法を「改定」しようとする動きに対し、著名人の呼びかけで始まった「9条の会」は2004年に発足、



思想・信条・立場の違いを超え9条改悪を許さないという一点で協同する運動をすすめるようと全国に広がり、地域や職場で9条の会が次々と結成されました。私たち作業所も2005年に「憲法9条・25条を守る会」を結成、「平和で誰もが安心して暮らせる社会」をめざして、これまで署名活動を中心に運動をすすめてきました。

「本当に言いたいことが何も言えない」世の中の元凶となる「共謀罪」を強行採決しました。こうした激しい流れを食い止めるためにも、私たちはこれまでの運動をさらに広げていこうと署名活動に力を入れ、「子どもたちの未来に戦争はいらない」と若い世代の家族をはじめ、小・中・高の学生たちに「自分の進みたい道を自由に選択できる未来にするために、まず、不戦の誓いを定めた9条を守ろう」と呼びかけています。

発足から12年を経た現在、政府は「憲法9条」を改悪するために解釈をねじ曲げ、また

平和憲法9条の素晴らしさ大切さを広め、未来の平和へと紡ぐ活動をこれからもすすめていきます。(高島 真琴)

きょうざれん大阪支部 40回定期総会

5月13日、大阪市中央会館
できようざれん第40回定期総会
が行われました。

冒頭の情勢報告では、立憲主義をないがしろにし、平和と民主主義、くらしを脅かしている政府に対して、障害福祉の現場から権利としての社会福祉の発信や、すべての人が安心して暮らせる社会の実現のために連帯と学習、運動を推進していくことを確認しました。

午後からは、「きょうざれん40年の歴史を振り返る」と題して、鈴木英夫顧問より特別報告をしていただき、きょうざれん結成時の話や未来へのメッセージを頂きました。また、会場からは14本もの発言報告があり、どれも総括や方針に沿った内容で活気にあふれていました。

大会は、出席代議員82名、委



任状34名の出席で成立し、提案された議案は全て満場一致となり、次年度へ向けて気持ちを新たに取組むことを確認しました。

(藤原民人)

法人後援会 入会・継続のお願い

2001年12月「人を人として大切にす本場の社会福祉の実現を目指して、結びつきと絆を大切に、輪を広げましょう」との呼びかけで、法人後援会が結成されてから16年になります。

日本の社会保障・社会福祉の制度が大きく改悪されていく中、法人各施設の増改築や新しい施設作りなどの事業に、法人後援会からは大きなご協力をいただいております。

権利としての社会福祉を前進させるため、皆様の一層のご協力をお願い致します。

● 大阪福祉事業財団後援会 ●

年会費 / 個人 3,000円 団体 10,000円
郵便振込 / 大阪 00900-3-14013

お申し込みは

すみれ共同作業所 又は
大阪福祉事業財団後援会事務局 まで
☎06-6931-2983

＝お気軽にご相談ください＝

すみれ共同作業所では下記の事業を行っています。

<生活介護> (定員70名)

18歳以上の障害者(主に知的)に、自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、介護や諸活動の機会を提供します。

<居宅介護、重度訪問介護>

利用者が居宅において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう身体介護、家事援助、通院介助等ヘルパーを派遣し支援を行います。

<移動支援>

障害児者の社会参加の促進、生活の向上をはかることを目的に、利用者とのコーディネートで外出活動を援助するガイドヘルパーを派遣します。

<日中一時支援>

日中の一定時間、介護や療育等の事業を利用していただきます。

<特定相談支援>

生活介護事業など、障害福祉サービスを利用するには、「サービス等利用計画」の作成が必要になります。その計画作りを行います。

<共同生活援助>

日中は就労もしくは福祉事業所に通いながら、キーパー(世話人)の援助を受けて共同で自立した生活を行います。グループホーム『かえでの家』『かえでの家』『わくわくホーム』『ポプラ』『いぶき』『もえぎ』の5ヶ所開所。

TEL:06-6934-4607 FAX:06-6934-8698
MAIL:e-sumire@lapis.plala.or.jp

「福祉のひろば」 のご案内



ご購入を希望される方は、すみれ共同作業所までご連絡をお願いいたします。

寄付・寄贈

(2017年4月～2017年6月)
松岡様にジュース・ケーキをいただきました。
ありがとうございました。